

電子入札システム導入説明会における質疑応答

説明会開催日：平成23年2月28日、3月3日

入札関係書類の受領について	
Q1：	入札情報公開システムから仕様書等をダウンロードする際のパスワードは、どんな形で問い合わせたらよいのでしょうか？
A1：	各入札公告に記載されている方法で、問い合わせ先のメールアドレスへメールを送付してください。
Q2：	ICカードが無くても、仕様書等のダウンロードはできますか？
A2：	入札公告の閲覧及び仕様書等のダウンロード（入札情報公開システムの利用）はICカードが無くても利用可能です。
Q3：	仕様書等をダウンロードした者が入札に参加しない場合は何か提出する必要がありますか？
A3：	辞退届をご提出ください。辞退届の様式は公式HPに掲載いたします。
入開札について	
Q4：	電子入札と紙入札を並行して行う場合、どのような形で入開札を行うのでしょうか？ また、再度入札はどのようになりますか？
A4：	紙による入札者（以下、紙入札者）は従来通り入札場所へお越しいただき、開札時刻に紙の入札書を入札箱へ投函していただきます。（電子入札による入札者（以下、電子入札者）は各社のパソコンの前で待機していただきますので、入札場所へ来る必要はありません。） 開札手続きとしては、入札場所にパソコンを設置して、受領した紙入札書の金額を契約担当が電子入札システムに入力し、電子入札と紙入札とを同条件の下で開札します。 再度入札は原則として工事・コンサルは2回まで、物品・役務等は3回までとし、再度入札の締切時刻は開札の30分後を原則とします。電子入札者にはメールで「再入札通知書」が送付されます。
Q5：	再度入札の場合、従来は札を全部読み上げていましたが、電子入札の場合は入札参加者それぞれの入札金額や、最低入札金額はわかるのでしょうか？
A5：	上記 Q&A4 の「再入札通知書」に、一番札の入札金額のみ記載されます。個別の入札金額は通知されません。
Q6：	再度入札を行う場合、紙入札業者も入札場所で30分待機しなければならないのでしょうか？
A6：	はい。開札場からの途中退出は認められませんので、入開札終了まで待機していた

	だくようお願いいたします。
Q7 :	入札金額が同額になった場合はくじ引きになると思いますが、電子入札者と紙入札者が同額で入札した場合はどのように落札者を決定するのでしょうか？
A7 :	電子入札システム上で電子くじを実施して落札者を決定します。電子入札者・紙入札者とも、くじ番号として入札時に任意の3桁の数字を設定していただきます。
Q8 :	開札中に停電などで中断してしまった場合はどのように対応するのでしょうか？
A8 :	止むを得ない事情により開札を中断する場合には、入札自体の延期等、対応方法を契約担当から入札参加者全員へ電話等でご連絡いたします。
Q9 :	落札決定した場合、NIMS から個別の連絡は来るのでしょうか？ また、その後のような手続きが必要でしょうか？
A9 :	落札決定すると、電子入札者には全参加者にメールにて「落札決定通知書」が発行され、落札者及び落札金額が通知されます。落札者には、別途 FAX にて発注書を送付します。その後は今までどおり、「落札価格内訳書」をご提出いただき、契約書の取り交わし又は請書のご提出をしていただきます。
I C カード・利用者登録について	
Q10 :	JAXA 等の他機関で既に IC カードを登録している場合は、新規に登録をする必要はないのでしょうか？
A10 :	他機関で IC カードを使用されている場合は、新規に IC カードを取得する必要はありませんが、NIMS の電子入札システムへの利用者登録を行う必要があります。
Q11 :	IC カードは代表者名で登録するとのことですが、実際に利用するのは営業などの担当者になります。代表者名義の IC カードでも担当の者が使用して問題ないのでしょうか？
A11 :	IC カードの名義人から使用権限を与えられた方であれば、問題ありません。
Q12 :	入札案件ごとに営業担当が異なりますが、連絡先の登録はどうすればよいですか？
A12 :	入札案件ごとに担当者を変更できます。最初の利用者登録の際は、担当者のうちどなたか1名を登録しておいてください。
Q13 :	全省庁統一資格等の競争参加資格確認書類は、入札に参加する度に提出する必要がありますか？
A13 :	入札に参加する都度、ご提出をお願いいたします。
Q14 :	営業担当の名義で IC カードを作成した場合、営業担当が変更になった際の手続きはどうしたらよいのでしょうか？ 名義変更手続きが終わるまでの間は、その IC カードを別の者が使用しても問題ないのでしょうか？
A14 :	使用権限が無い方の IC カード使用は問題があります。ですので、代表者又は支店長等の契約締結権限を委譲された方の名義で IC カードを作成することをお勧めしております。なお、名義人の変更手続きの方法については各認証局にご確認ください。

その他	
Q15 :	JAXA が運用している電子入札システムと同じものだと説明がありましたが、JAXA と NIMS の電子入札システムは直接リンクしているのでしょうか？
A15 :	システムの基本機能や装丁は同じですが、リンクはしておりません。JAXA と NIMS とが別々に運用管理しておりますので、利用者登録等はそれぞれ実施する必要があります。
Q16 :	最終的には、全入札案件を電子入札化する予定ですか？ それとも、紙入札との併用をずっと続けていくのでしょうか？
A16 :	当面は電子入札と紙入札の併用を行っていく予定ですが、電子入札への移行は利用状況を見ながら判断いたします。現時点では具体的な期間は定まっておりません。なお、電子入札への完全移行に際しては一定の移行期間を設けます。